

県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興めざし、国と東京
電力にはっきりモノが言える県政を！

<目次>

●はじめに

1. 安倍政権の福島切り捨て政治をやめさせる県政に

- (1) 県民の暮らしを困難にする安倍政権の悪政
- (2) 「県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興」への大転換をすすめよう

2. 県民の願いを実現する福島へ

- (1) 原発に依存しない福島へ
- (2) 青年が希望をもてる福島へ
- (3) 地域経済活性化へ、中小企業・小規模事業者、農林水産業、観光業をささえる福島へ
- (4) 子育て日本一の福島へ
- (5) 全国に誇れる健康長寿の福島へ

3. 県民が声をあげ、力をあわせて復興をすすめよう

以上

みんなで新しい県政をつくる会

「2018年福島県知事選の基本政策（第1次）」

県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興めざし、国と東京

電力にはっきりモノが言える県政を！

はじめに

みんなで新しい県政をつくる会は、2018年福島県知事選挙に候補者を擁立してたたくことを決めました。現在、候補者については各界の方々と協議をすすめています。そして並行して基本政策を準備しています。以下の文書がその第1次です。

今後、この第1次をもとに各界・団体・地域との懇談や協議を深め、候補者擁立時には2次の発表、公示直前に基本政策（本番用）を発表します。さらに、選挙期間中にもみなさんから寄せられたご意見や要望などを取り入れ、政策の更新を進めていきたいと考えています。

今回発表する「2018年福島県知事選の基本政策（第1次）」は、私たちみんなで新しい県政をつくる会の幹事会にて承認されたものです。今後、加盟各団体とその構成員のみなさん、幅広い県民のみなさん、県内外の各界からのご意見をいただき、内容を充実させていきたいと思えます。

ご一読いただき、ご意見をお願いいたします。

1. 安倍政権の福島切りすて政治をやめさせる県政に

(1). 県民の暮らしを困難にする安倍政権の悪政

私たち福島県民の暮らしはますます厳しくなっています。

その根底には、アベノミクスの失敗で貧困と格差がいつそう拡大している現実があります。安倍政権の悪政により、私たち県民の暮らしはいつそう苦しくなっています。アベノミクスでは「世界で一番企業が活躍しやすい国」といわれるように、大企業と一部の富裕層ばかりが景気よく、私たち県民の暮らしには流れ落ちてきません。そもそも、大企業がもうければ国民におこぼれがくるというようなことはありません。直接的な内需拡大のためにも減税や社会保障の充実をすすめるべきです。

県民は医療・福祉・教育などの県民生活を支える事業に力を入れて欲しいと願っていますが、内堀県政にはこうした声はなかなか届きません。

安倍政権の悪政にノーと言えない内堀県政では、県民の暮らしは困難になるばかりです。いまこそ貧困と格差を是正し、医療・福祉・教育など県民生活を最優先に取り組む県政に転換をはかりましょう。

(2) 「県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興」への大転換をすすめよう

私たち福島県民がなによりも望むのは、震災・原発事故からの復興です。私たちは今回の知事選で、復興のあり方をみんなで考えることが、何よりも大切だと考えています。

みなさんは、福島の復興がどのくらい進んでいると感じていますか。みなさんが考える復興とはどのようなものでしょうか。いま、福島で取り組まれている復興は、みなさんが考える復興を実現するものになっていますか。

県民のみなさんが考えている復興は、一人ひとりちがうはずです。それは震災・原発事故が、一人ひとりにちがった被害をひきおこしているからです。そして、そこからの復興のあり方も一人ひとりちがったものになります。

原発事故は、私たちから多くのものを奪いました。そのことは今さら繰り返す必要もないでしょう。しかし、復興を考えると、改めて失ったものを思い起こす必要があります。賠償の対象となったのは主に目に見えるものばかりです。しかし、生業と生活、家族など人と人とのつながり、地域の共有財産、コミュニティといった取り戻せないものが多くあります。

私たちは、復興とは県民一人ひとりの生活の再建とともに地域（コミュニティ）の再建を同時に進めていく必要があると考えています。

いま、福島の復興は政府が前面にでて取り組みを行っています。除染をすすめ、避難地域の解除をすすめてきました。しかし、これらは政府による大型開発（企業誘致、研究機関誘致を柱とする）が中心であり、県民の生業の重きをなす中小企業や農林水産業、観光業の振興を軽視し、地域社会づくりを後回しにするものです。

福島県復興計画・復興ビジョンには「子育て日本一の福島」「全国に誇れる健康長寿の福島」といった計画目標も示されています。しかし、実際には福島イノベーション・コースト構想を中心とした大型開発が優先されてしまい、県民生活に直結する事業は後回しです。優先順位のつけ方が違うのではないかと思います。

福島イノベーション・コースト構想は、福島復興特別措置法という法律により国策として推進されています。福島県の事業としても2018年度に約700億円が予算計上されています。

福島の復興は、一見して進んでいるように見えるかもしれませんが、しかし、県民不在の復興政策として失敗していると指摘する意見もあります。政府が早期の避難指示解除を押し進め、解除後は一定期間で支援をうちきるような方法では、県民の不安や悩みに対応できません。これは何も避難地域に限られた話ではありません。

国が前面にでて押しつけの復興になっていないか、県民不在の復興になっていないか、大型開発優先、企業呼び込み優先の復興になっていないか、実際に立ち上げた事業や企業が税金のむだづかいになっていないか、いまこそ復興の進め方をみんなで考えてみる必要がある時期です。

私たちが考える「県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興」は次のような特徴があります。

- ・政府からの押しつけ復興、大型開発優先から、県民一人ひとりの生活・生業の復興と地域（コミュニティ）の復興をセットで考える復興へ転換します。
- ・復興の基本は、県民みずからが復興計画や災害防止活動に参加し、意見をだすとともに一緒に活動することです。持続可能性のある内発型の復興活動を実践します。国連「持続可能な発展目標」における17の目標を活かして取り組みます。
- ・双葉地域の町村復興をすすめるため、県も参加した広域連合を提案します。復興の中心が市町村となっていることの障害について、県と市町村がともに参加するシステムを構築し、協力・共同して復興に取り組みます。
- ・安倍政権の地方創生等の考え方（選択と集中）により、市町村での予算獲得合戦を招き、復興計画策定やその進捗管理の業務負担が重くのしかかっています。市町村職員の過重負担を解消するために人的支援を第一に県の支援を拡大します。
- ・避難指示の解除とともに帰還の時期や除染・インフラの復旧、めざすコミュニティの再建のあり方を模索しつつ、段階的な帰還が可能となるような県民支援に取り組みます。

福島県復興計画・ビジョンでオール福島の願いとなった「原発に依存しない復興」を進めていきます。その際、メガソーラーや地上風力発電、IGCC（石炭火力発電）などが景観や地域の環境に好ましくない影響を与えている例が生まれています。また、全国資本による再生エネの収奪となつては原発と同じ結果です。こうした環境面・景観面での復興も大切にし、環境アセスメントの強化、地域循環型経済に寄与するため、県としての指導基準の作成をすすめます。

2. 県民の願いを実現する福島へ

（1）原発に依存しない福島へ

6月に東京電力社長が福島県知事に対し福島第二原発の廃炉検討方針を表明しました。まさに県民みんなの願い、オール福島の願いの実現へ大きな一歩となりました。

福島第二原発の廃炉の声は、2011年9月県議会において、新婦人県本部が提出した「福島県内すべての原発の廃炉を求める請願」が採択されたことを皮切りに、県内59市町村すべての議会決議、県知事はじめ首長も廃炉を求めるに至りました。まさにオール福島の運動が政府と東京電力を追い詰めたのです。

福島第一原発事故の完全収束、徹底した除染、原発事故被害の完全賠償、県内原発全基廃炉はオール福島の一致点でした。これからも県知事を先頭に大きな声を上げていく必要があります。

一方、安倍政権の原発政策は、県民の願いと真っ向から対立しています。全国の原発を

再稼働し、世界に輸出する「再稼働・輸出政策」をすすめるため、東京オリンピック招致活動のなかでは福島原発事故や汚染水問題で「アンダーコントロール」などという大嘘をつけています。原発事故からの避難指示解除・早期帰還を年間被ばく推定量20mSv以下で推し進め、避難指示の解除とともに様々な避難者支援の打ち切りを進めています。商工業者への営業損害賠償でも600件の追加賠償に対して、合意したのは1件のみというありさまです。東京電力が不誠実な態度で賠償に臨んでいることに対して、政府も福島県も東電に強く抗議すべきです。

浪江町住民や飯館村住民による損害賠償をめぐるのは、東電の拒否によってADR（裁判外紛争処理制度）の調停が打ち切りとなりました。福島県知事は個別の紛争についてコメントしないとの立場ですが、これは県土を広くにわたって放射性物質による汚染被害を受けた県知事としてあまりに情けない話ではないでしょうか。

福島県としても、原発事故被害の実相を訴え、中間指針の見直しによる県民の被害回復を強く求めるべきです。

モニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）の撤去問題、トリチウム汚染水の処理問題についても政府と原子力規制庁による一方的な押しつけにならないよう、県としても県民の声を代表して要望すべきです。

私たちが考える「原発に依存しない福島」は次のような特徴があります。

- ・福島県として、原発事故被害の実相をまとめ、世界に発信する取り組みをすすめます。福島第一原発事故の収束・廃炉について、県としての検証を行います。福島第二廃炉について、東電に早期の廃炉計画の提示を求めるとともに、廃炉作業について県としての検証を行います。
- ・原発ゼロの日本をめざし、福島県からの発信に取り組みます。福島県に隣接する原発、東北電力の原発の再稼働には立地県とも連携して対応します。「原発ゼロ基本法」の制定に賛同します。
- ・福島県内すべての廃炉を確実にすすめるとともに、政府に対して原発の再稼働を前提としたエネルギー基本計画の見直しを求めます。
- ・原発事故被害の完全賠償を福島県として強く要請します。住民訴訟やADRでの審議について支援します。原発事故被害の実相と賠償裁判の判決などを参考に中間指針の見直しを求めます。
- ・県民の健康被害を最小限におさえるため、甲状腺エコー検査をはじめ可能な検査・健診は引き続き実施します。医療対応が必要な場合には医療費の補償や休業補償を実施します。メンタル面での県民サポートを充実させます。
- ・モニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）の一方的な撤去に反対し、住民の要望に応じて機器の更新も含めて国に要請します。
- ・トリチウム汚染水の処理問題について、地元漁協をはじめ県民との合意を重視し協議を進めます。
- ・避難指示解除に伴う帰還や避難指示区域外からの避難について、県民みずからの希望と

長期的な帰還を選択肢にいたした支援を行います。復興公営住宅の家賃については当面2020年まで継続し軽減します。

・県外資本による大型再生エネルギーづくりではなく、地元資本による地域循環型経済につながる再生エネルギーとするため、県条例を検討します。

（２）青年が希望をもてる福島へ

私たちが呼びかける復興の転換を進める上で、特に強調したい点があります。それは「青年が希望をもてる復興」です。

福島県の人口は、震災・原発事故のあとに急速に減少しています。避難だけでなく、少子高齢化の影響もあるといわれていますが、もう一つ大きなポイントがあります。それは18歳から20歳代前半までの時期に、毎年5千人以上の青年が県外へ出ているのです。

私たちは、福島に多くの青年が定着し、一緒に福島を盛り上げていくよう支えていきたいと考えています。

私たちが考える「青年が希望をもてる福島」は次のような特徴があります。

- ・高等教育機関（大学・専門学校）の増設・定員拡大をすすめます。研究内容を充実させ、質の向上をすすめます。
- ・県立大学をはじめ学費の無料化を実現します。
- ・県が主体となる給付型奨学金を拡充します。
- ・県外に進学した青年のUターンや、県内学校進学者の県内定着を支援します。
- ・一人暮らし青年のアパート代や水光熱費などの助成制度を拡充します。改正住宅セーフティネット法にもとづく民間賃貸住宅等の登録事業を推進します。

青年が安心して生活していくためにも、「8時間働けば普通に暮らせる社会」の実現は急務です。国に対し、社会保険料負担軽減など中小企業支援策と一体に、最低賃金を全国一律でただちに時間額1000円とし、1500円をめざすことを求めます。あわせて国に対して長時間労働、不安定雇用等の解消、是正のために、労働基準法等を抜本的に改正することを求めます。ぜひいっしょに行動し、実現をめざしましょう。

（３）地域経済活性化へ、中小企業・小規模事業者、農林水産業、観光業をささえる福島へ

復興には県民の働く場が必要であることはいうまでもありません。

私たちは、大企業の役割やそこへの支援を一律には否定しません。しかし、今の福島県の状況を見たときに、最優先すべきは巨額の税金を大企業しか参入できない事業につき込むことではなく、現にいま大変な分野に手をさしのべるとともに、地域や地元の業者が参入しやすく、可能性の広がりがある分野に投資することです。大規模開発ではない身近な

再生可能エネルギー分野、農林水産業と観光業や多くの県民が働いている中小企業・小規模事業者の復興に力をいれていきます。

私たちが考える「地域経済活性化へ、中小企業・小規模事業者、農林水産業、観光業をささえる福島」は次のような特徴があります。

- ・ 本県農業を支えている家族農業や小規模農家を支援する農政に力を入れていきます
- ・ 安心して再生産できる農業をつくるため、農産物の価格保障、所得補償を抜本的に強化するよう国に求めます。今期からなくなる所得補償に県として対応します。
- ・ 米の生産調整が廃止となり、補助金もなくなることから、主食である米の安定生産が確保されるよう新たな支援制度を創設します
- ・ 環境保全型農業を推進し、県内農産物の学校給食利用を進めます。
- ・ 漁業の本格操業に向け、後継者の育成、検査体制の継続・強化を図ります
- ・ 原発事故により避難し、事業を再開する中小商工業者に対し、再開のための支援制度を周知徹底するとともに、再開する場所にかかわらず同じ支援を行うよう充実を図ります
- ・ 小規模事業者の活性化に向け、県として、国が実施している「小規模事業者持続化補助金」と同様の制度を創設します
- ・ 地域経済の活性化に向け、県として、公共機関や住宅のリフォームや商店リニューアルに対する助成金制度を創設します
- ・ 再生可能エネルギーの推進にあたっては、県民参加型のしくみを構築し、県内中小企業の仕事、雇用の拡大に結び付くよう支援します。
- ・ 観光業の復興のため、福島県内でイベント・会議等の利用に対する補助制度を再開します。県民が県内に旅行しやすくなる補助制度を実施します。観光分野での原発事故賠償を支援します。
- ・ 公共機関の使用電力を再生可能エネルギーの比率の高い電力会社から入札で購入します。
- ・ 地球温暖化防止対策に逆行する石炭火力発電所新增設容認、I G C C（石炭ガス化複合発電）推進の県の立場を転換します
- ・ 地域経済を活性化させ、地方からの人口流出に歯止めをかけるため、社会保険料負担軽減など中小企業支援策と一体に、最低賃金を全国一律でただちに時間額 1000 円とし、1500 円をめざすことを国に求めます。
- ・ 地方からの人口流出、地域経済に悪影響を及ぼす、公務員の「地域手当」の廃止を国に求めます
- ・ 県が発注する事業に従事する労働者に対し、ただちに時間額 1000 円以上を支給する「公契約条例」を制定します。そして同様の条例の制定を県内の市町村にもよびかけます。

（４）子育て日本一の福島へ

ふくしま復興共同センター子どもチームと新婦人県本部が行った調査では、授業に使う

ビーカー、陸上運動用ハードルなどの備品代や、施設の修繕費、職員の人件費などがPTA会費から捻出されている実態があきらかとなりました。

福島県の教育予算そのものが足りないのです。教育予算の不足分がPTA会費を通じて保護者負担になっています。このことは教育費のあり方として大きな問題です。

今年6月に発生した大阪の地震では、学校の壁が倒壊して尊い命が犠牲となりました。こうした施設の維持・管理には、県立学校だけでもおよそ60億円の予算が必要とされていますが、今年度の施設管理などの予算は6億円にすぎません。

ほかにも、県立高校のエアコンの設置、維持管理費はPTAが負担をしています。これも県が負担すれば約4億円で県立の97校すべての教室に設置し維持することができます。県民運動の成果もあって小中学校でのエアコン設置が進んできましたが、それでもまだ3分の1の小中学校が残されています。県として小中学校へのエアコン設置も支援します。

小中学校の学校給食の無料化は、約80億円の県予算があれば実施できます。現在、県内59市町村のうち半数の29市町村が、全額または一部補助を実施しており、子育て支援の観点から県が市町村を支援すべきです。

私たちが考える「子育て日本一の福島」は次のような特徴があります。

- ・18歳以下の医療費無料化を継続します。
- ・小児科の予防接種の費用について、原則として無料化していくこととします。
- ・県内の産科医・小児科医を増やし、産婦人科・小児科の医療機関を増やします。
- ・公立学校の30人以下学級を小中すべての学年で実施します。
- ・県立学校はもとより、市町村の教育予算や施設維持管理のための予算、老朽施設の改修、耐震化など学校施設への必要な課題を早急にやり上げる予算を実現するために、財政的に支援します。子どもの減少による一方的な学校の統廃合は推進せず、地域づくりの観点も踏まえて対応します。
- ・教職員の長時間過密労働を解消するための行動計画を実効性あるものに見直し、増員もふくめた対応を行います。
- ・美味しく栄養ある学校給食を充実させるとともに、市町村を支援し全県での無料化を実現します。

また、児童虐待についても福島県は児童虐待増加率が全国一という不名誉な状況です。直ちに児童福祉司の増員をはじめ児童虐待が起きないように対応します。

子どもの貧困・格差の拡大に対しても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員・正規職員化をはじめとする対策を強化します。子どもの自殺が増えているとの指摘もあり、メンタル面でのサポートについて対応を強化します。

保育や学童保育（放課後児童クラブ）においても、待機児童ゼロの実現をはじめ、保育士や学童指導員の配置基準の改善とそのため予算措置、保育士の処遇改善、加配に対する県補助金の拡充を行います。

(5) 全国に誇れる健康長寿の福島へ

今年になってから、介護保険をめぐる大きなニュースが駆け巡りました。

一つは、全国で介護保険料が高い市町村のトップ10に、県内から7町村もはいっていることです。田畑の仕事が奪われるとともに大家族から核家族にならざるを得なかったことにより介護保険の需要が高くなっていることが大きな要因ですが、避難指示地域での医療費・介護費が増えていることから、原発事故の被害でもあります。

もう一つは、2025年の介護職員の充足率が全国最低というニュースです。こちらも介護保険の需要が高まると同時に、介護職員確保について大きな改善が見込まれないことによります。

なによりも、介護職員になろうという人が増えません。賃金など処遇改善とともに、施設での職員定数を増やしていくなど、介護労働そのものの抜本的改善が必要です。

特別養護老人ホームなどの施設の職員配置基準は都道府県条例で定めることとなっています。しかし、多くの施設では県条例水準よりも多くの職員が配置されており、実情も配慮した基準の引き上げが必要です。同時に、こうした加配に対する公的な支援を拡充していくことが求められています。

福島県では特養待機者が1万名以上となっています。認知症対応の施設も不足しています。介護施設・在宅サービスともに拡充していくことが必要です。支援を必要としている高齢者に、適切なサービスが提供できるよう県計画の充実を図ります。そしてこれは、介護離職ゼロを実現する方策でもあります。

私たちが考える「全国に誇れる健康長寿の福島」は次のような特徴があります。

- ・高齢者が安心して暮らせるために、高齢者施設・在宅サービスとも拡充を図ります。特に認知症対応の施設・サービスはまだ必要です。
- ・高齢者施設での職員配置基準を拡充するとともに、全国基準を超えた配置に対しては県としての補助を実施します。
- ・市町村が主体となる総合事業について、県も関わりをもちつつ全県で介護予防活動を強化していきます。
- ・介護保険に対する国庫負担を増やすことを国に求めます。
- ・介護職員の処遇改善をすすめます。
- ・特定健診無料化・各種がん検診の無料化をすすめ、健診受診率の向上と健康増進活動を推進します。
- ・県民の健康づくり活動や介護予防活動に対するアプローチなど、県内の事業所や医療団体などとも協力した健康増進活動を行います。
- ・地域医療構想・地域医療計画にもとづく県内医療機関の機能再編については、関係者とも協議してすすめ、県内の医療機能が低下しないように進めます。
- ・医師・看護師等の医療関係者の県内定着・増員を図ります。
- ・県内の救急体制を強化します。

3. 県民が声をあげ、力をあわせて復興をすすめよう

「みんなで新しい県政をつくる会」は、1988年の結成以来、福島県政が政府の悪政から県民生活を守る防波堤としての役割を果たすことを一貫して訴えてきました。戦後の福島県政は一貫して政府や財界の大型開発に協力してきました。私たちは「税金のムダづかい」として、その実態を告発し、福島空港の3000m滑走路への延長計画を断念させ、小名浜東港整備事業（人工島造り）の計画を縮小させました。また大型店の出店を規制する「県商業まちづくり条例」の制定も実現させてきました。

同時に、政府が消費税増税や教育費削減、社会保障の切り捨てをすすめる中で、県民生活を守るために、県民のねがいを掲げて運動を広げ、「小・中学校の30人（程度）学級」や「乳幼児医療費の就学前までの無料化」などを実現させました。声を上げれば前向きな変化をつくれます。

また、政府による市町村いじめともいえる地方行革にも対抗し、県が市町村と一緒にあって県民生活を守るサービスを充実するようよびかけてきました。

今回の県知事選挙で、私たちは「県民一人ひとりの生活と地域コミュニティの復興」への転換を訴えていきます。私たちの願いは、福島県政が県民の立場に立ってその生活を守ることです。そしてその財政力にふさわしく教育や福祉に力をいれるべきです。こうした県民の願いを政策として掲げ、引き続き活動していきます。みなさんのご協力をおねがいいたします。

以上